

## 基本目標1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識の形成

テーマ【計画書概要版P3の数値目標：男女共同参画に関する講座等の参加者数・講座数の目標値を達成するには？】

議題	意見
<p>Q1 鳥栖市では男女参画国際交流係が男女共同参画に関するセミナー等の様々な講座・広報等の啓発活動を実施していますが、それ以外にも生涯学習課等の他の課でも男女共同参画に関わりのあるテーマの講座を実施しています。しかし、近年は人が集う対面の講座が減少しており、開催してもなかなか参加者が集まりにくい現状があります。あなたは、この要因は何だと思いますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座のタイトルに付く「男女共同参画」という言葉自体が固いので敬遠される。主催者の名称には入れているが、タイトルに入れるのは止めた方がいい。</li> <li>・参加者が少ないということは、講座を開催することが目的化していて、ニーズがないということではないか。困ってる人の内容を把握して、ニーズを知り、その関心に沿った講座を開催すべきである。</li> <li>・チラシを保健センター等に置いているが、子どもの健診に来ている親は子どもの世話で忙しく、なかなかじっくり見れない。市報も気付いたときには期限が過ぎている場合がある。それよりも、SNSを活用した周知が有効である。そのためには市の公式LINEの登録者をもっと増やす努力を市はすべきである。また、Instagram等で「後、残席〇席」等随時情報を流すことができるといい。</li> <li>・参加者を増やすには対面だけでなく、YouTubeでLive配信をする等参加する方法の工夫も必要である。</li> </ul>
<p>Q2 市が開催する男女共同参画に関する講座は、今後、どのような内容・方法でしたらいいと思いますか？また、どのようにしたら、あなたは参加したいと思いますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性のための～」というタイトルのセミナーがあるが、女性が起業をする場合家庭での男性の家事・育児等の支援が必要なので、男性をターゲットにしたセミナーをしてみたらいいのではないか。</li> <li>・今年のDVの啓発セミナーで、護身術と講演を組み合わせたのは、良かった。統計等の情報を話す講話のみは退屈なので、スタンプラリーや漫談を取り入れるなど、楽しみながら学べるような講座があればいい。</li> <li>・男女共同参画については世代間の意識の異なりも大きい。30～40代の男性の中にも家事・育児を全くしない人がいるので、中・高校生のうちから、家事・育児を共同であることを意識づける啓発活動が必要である。</li> </ul>
<p>Q3 講座以外の啓発活動の有効な方法として、あなたはどのような手段・方法があると思いますか？どのようにしたら、男女共同参画についての関心を高められると思いますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレスポ鳥栖には平日も子育て世代の人が集まるので、そこで風船やティッシュと一緒に啓発チラシを配布する等の啓発活動をしてもいいのではないか。</li> <li>・大阪府や東京都、埼玉県の自治体では「1日保育」という、保護者が1日保育士の仕事を体験する活動がある。参加することでかなり育児に関する意識が変わるようだ。鳥栖市でもそうした取組ができればいい。また、保護者だけでなく、家事・育児を日頃手伝う祖父母も参加できるといい。</li> <li>・男女で家事・育児に関する役割分担意識を植え付けられないようにする家庭の中でのしつけや、育児休業等が取りやすいようにする職場での雰囲気づくりも必要である。</li> </ul>

## 基本目標 2 男女が共に自立して安心・安全に暮らせるまちの実現

テーマ【計画書概要版P5の成果指標：DVの被害経験があるにもかかわらず、相談しなかった人の割合を60%以下にするには？】

議題	意見
<p><b>Q1</b> DVの被害経験があるのに、相談しない人が多い要因は何だと思いますか？あなたが考える要因は何だと思いますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談できる窓口の周知が必要(どのような窓口があり、どのような相談ができるのか等)。</li> <li>・相談することによって、どのような結果が得られるかがわからない(どのような助言がもらえるか、実際に解決に結びつくのか等)。</li> </ul> <p>⇒窓口の相談員は専門の知識があり、助言を貰うことができるが、それがあまり知られていない。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談したことを知られたくない人にとっては、市役所は知り合いがいる可能性があるため、相談しに行きづらい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的な被害はDVであると判断しやすいが、精神的な被害については、本人の受け取り方に個人差があり、自分人がDV被害者であるとの自覚がない場合がある。</li> </ul>
<p><b>Q2</b> どのようにしたら、被害者の人が市役所等の公的機関の窓口で相談すると思いますか？あなたが考える方法・手段を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に相談カードを配布してはどうか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面ではなく、電話ならば相談しやすい(知り合いに会う恐れがないため)。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校でのDV啓発講座はすでに実績がある。このような講座を毎年必ず実施したり、回数や内容をさらに充実させたりできると良い。</li> </ul> <p>⇒相談カードの配布以外に、ポスターで相談窓口の紹介をすると良い。</p> <p>⇒ポスターに窓口への相談と、その結果の事例を紹介できると良い。</p>
<p><b>Q3</b> 内閣府男女共同参画局が毎年11月12日～25日に実施する「女性に対する暴力をなくす運動」月間などに合わせ、市でもDV被害に関する様々なセミナー、チラシ等の啓発活動を実施していますが、当事者以外の人になかなか関心を持ってもらいにくい現状があります。どのような方法・手段であれば、この問題に関心を持ってもらえると思いますか？あなたが考える方法・手段を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのようなものがDVなのか、窓口で相談することでどのような結果になるのか、といった内容でポスターの掲示や、市報の記事掲載をすると良い。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者のプライバシーに十分配慮した上で、実際の事例を紹介できると良い。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報は見ない人が多い。テレビなど、見る人が多いメディアでのアピールが必要。</li> <li>・自分がDVの加害者になっているのではないかと考えさせる機会が必要。</li> <li>・男子トイレに啓発カードをおくと良い。</li> </ul>

### 基本目標3 男女がいきいきと働きともに支える社会づくり

テーマ【計画書概要版P6の数値目標：市の審議会等の女性委員の割合を全ての審議会で40%以上にするには？】

議題	意見
<p>Q1 どのようにしたら市役所の全ての審議会等で女性の委員の参画率を4割以上にできると思いますか？あなたが実現のために考えつく方法がありますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低でも1人女性委員を入れる、といったルールをすることで、女性委員がいな審議会をなくし、女性委員の割合を増やすことにもつながるのではないかな。</li> <li>・審議会の女性参画率の前に、どの審議会がどのようなことをしているかが知られていないという問題がある。</li> <li>・各審議会を持つ担当課の意識を変える必要がある。</li> </ul>
<p>Q2 どのようにしたら、市役所内で審議会の女性委員を4割以上にしようという共通の目的意識（コンセンサス）を持ってもらえますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性ばかりの審議会でもいいのかと疑問を持つ意識付けが（各課の職員に）必要であり、そのような意識を持ってもらうことで各団体への働きかけを強めることができるのではないかな。</li> <li>・女性人材リストの活用については、<b>その中にどのような分野の人材がいるのかがわからない。また、活用の実績等もわからないので、そのような点をもっと広報したほうがいい。</b></li> </ul>
<p>Q3 女性委員を4割以上にすることについてのメリット・デメリットは何だと思いますか？あなたの率直な意見を聞かせてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な意見を得ることができる。</li> </ul>

### 基本目標3 男女がいきいきと働きともに支える社会づくり

テーマ【男性の育児休業取得率を国の目標値である2025年度までに50%以上にするには？】

議題	意見
<p><b>Q1</b> 2022年度の（国の）男性の育児休業取得率は17.13%です。どのようにしたら2025年度までの男性の育児休業取得率を国の目標値の5割以上にできると思いますか？あなたが実現のために考えつく方法はありますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大企業や公務員は一定の人数がおり育休も取得しやすいが、中小企業などはもともと人が少ないので人手不足に陥る恐れがあり、取得しにくい現状がある。市内には大手企業は少ない。まだ始まったばかりの制度で、企業としても前例やノウハウがない。まずは大手や市役所がモデル事業所として率先して取得していくことが大切。</li> <li>・職種によって、例えば建設業など男性が多い職場があり、育休を取った場合の代替人員も力仕事は女性では難しい。職場の男女比率が均等でないのに、男性の育休を推進している現状がある。</li> <li>・長期で育休を取る場合、会社は人手不足の問題が生じ、会社の体力が持たない。長いスパンで人材育成をする視点が会社に求められ、そのためには国からの財政支援が必要。また、休んだ人はキャリアのブランクがあるので、復帰後即戦力となってもらうためには、復帰後研修等の活用のための制度・仕組み作りが必要。</li> <li>・育休だけでなく、仕事と育児を両立するには、子どもが急に具合が悪くなった時に病児保育や祖父母に預けられる体制が必要だが、病児保育は自治体によっては不足しており利用するには順番待ちで、祖父母もパートなど仕事をしていると預けられないなどの課題がある。自治体が病児保育の施設を充実させる、国が祖父母にも孫の育児に関わる休暇を取れる制度を作るなどの体制づくりが必要。</li> </ul>
<p><b>Q2</b> 取得しない理由として「業務が繁忙で人手不足」や「職場が育児休業取得しづらい雰囲気」などが多く挙げられます。どのようにしたら、職場全体で男性の育休取得に対して取りやすい環境・意識づくりができると思いますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代は男女共に積極的に育児に関わるなど意識の変化が見られる。その一方でまだまだ家事・育児は女性がすべきものとの性別役割分業意識も残っている。世の中の意識の変化が必要。</li> <li>・長期の育休でなくても、定時に仕事を終えて帰宅後育児に関わるだけでも違う。早めに退勤して育児に関わりたいという希望を本人が出した場合に職場が理解し協力するような環境・支援が必要。</li> </ul>
<p><b>Q3</b> 男性の育休取得率が増加することについて、あなたが考えるメリット・デメリットはありますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メリットは、男女ともに子どもの育児に関わることで、女性の産後に多い育児ノイローゼやうつを防ぐ効果がある。</li> <li>・デメリットは、育児休業により職場の人手不足が生じる。</li> </ul>